

令和7年度多賀城市地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、県中央、太平洋岸に位置し、仙台市、塩竈市、利府町、七ヶ浜町に隣接しており、市域面積は19.69km²と東西に長く、西部地区の平野に農地が集中している。気候は年間を通じて比較的温暖であり、土質も七北田川及び砂押川によって作られた沖積土壌で肥沃である。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、97haの農地が津波被害を受けたが、除塩作業などが行われ、平成24年にはすべて営農を再開している。

平成28年度には、多賀城地区ほ場整備促進事業が始まり、令和元年度に面的整備が完了し、50aを基本する水田の整備、パイプラインと排水路、暗渠排水の導入、畑の集約化が行われ、251haの農地が整備された。これにより農用地のほぼ全域が基盤整備実施済みとなった。整備後は担い手への集積が進み、令和6年時点で市内農業者の平均水田耕作面積は2.4haとなっている。農業者の平均年齢も右肩上がりの状況であり、今後の高齢化等に対応するためには、継続的に地域計画の話し合いを通じ、集積を進める必要がある。

また、2020年農林業センサスでは、市内農業者の85%が稲作を中心とした経営であった。近年の米価の変動は大きく、肥料や資材、燃料などの生産コストも増大している。経営安定化のためには、経営の多角化を進めるとともに、適切な価格形成が必要である。

稲作以外では、新田・山王地区で、令和元年度からブロックローテーション方式での大豆の集団転作が、地域農業者協力のもと毎年概ね20haの農地で実施されている。また、令和4年度から若手農業者がえだまめの転作を開始している。収益力の高い水田農業を目指すため、農地集積約などによる農作業の効率化や高収益作物の導入に向けた農業者の理解、醸成を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、従来野菜等の作物を少量多品目で作付けする農業者が多い。これは生産地から2～3km圏内に点在する農産物直売所やスーパーのインショップ等が農業者の主要な出荷先となっており、店頭に様々な品目をラインナップしたいという店舗側の要望と消費者の需要に応えるものである。今後も、生産地が消費者に近い都市近郊農業の強みを活かした経営を推進し、収益力強化を図る。

また、令和3年度からは、一定規模以上の野菜等高収益作物の作付け農業者を対象に、市独自の補助金を設定し、特に宮城県の「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」で定める重点振興作物の導入を促すことにより、産地交付金の県枠や地域枠に上乗せする形で高収益作物の作付拡大の支援を続けていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況については、営農計画書や現地確認により把握しており、畑作物を作付けする水田では、ブロックローテーション等による田畑輪換に取り組んでいる。

今後、一定規模を団地化し、畑作物の定着がみられる水田があれば、畑地化支援の活用も検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、米の販売強化を図り、実需者の多様なニーズに対応した売れる米づくりをより一層推進する。

また、県から提示された米の生産の目安を基に認定方針作成者と生産計画の協議を行い、米生産の基本数量を決定した後、各農業者に提示し、需要に応じた米生産を進める。

(2) 備蓄米

本市の営農環境及びこれまでの農業者の転作作物の取組実績等から、取り組みやすい転作作物として安定的に活用できるため、これを継続的に維持していく。

※ 備蓄米については、令和7年度産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

主食用米は将来的な需要の減少が見込まれることから、取り組みやすい転作作物として生産拡大を推進する。

ア 飼料用米

多収品種については、本市の営農環境では対応が難しく、取り組む農業者がいない状況である。一方、一般品種については取り組みやすい転作作物であることから、需要に応じた生産を推進する。

イ 米粉用米

令和7年度取組なし。

ウ 新市場開拓用米

令和7年度取組なし。

エ WCS 用稲

令和7年度取組なし。

オ 加工用米

令和7年度取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、大部分が水田で作付けされていることから、湿害を回避する耕起・播種技術である大豆 300 A 技術を導入し、排水対策、病虫害防除、適期収穫等の徹底により高品質化と収量増加を図るとともに、団地化面積の拡大等による省力化を推進する。

なお、麦及び飼料作物については取組なし。

(5) そば、なたね

令和 7 年度の実施なし。

(6) 地力増進作物

令和 7 年度の実施なし。

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指すため、都市近郊農業の強みを活かした野菜・花きなどの作付けを推進する。特に宮城県の「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」で定める重点振興作物の作付けを促し、農家所得の向上のため、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	185		187		187	
備蓄米	45		45		50	
飼料用米	12.8		4.5		10	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	3		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	22.8		23		23	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	2.8		3		4.5	
・野菜	2.8		3		4.5	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆集団転作による低 コスト生産支援	100a以上の団地化面積 10aあたり労働時間	（令和6年度）1,507a （令和6年度）8.54h/10	（令和8年度）1,600a （令和8年度）8.2h/10a
2	地域振興作物 のその他野菜等 （基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	（令和6年度）286a	（令和8年度）450a
3	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米の低コスト生 産助成	飼料用米の取組面積 10aあたり労働時間	－ －	（令和8年度）10ha （令和8年度）20.0h/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：多賀城市地域農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆集団転作による低コスト生産支援	1	10,000	大豆(基幹作物)	大豆300A技術に取り組むこと 100a以上の連坦団地を構成していること
2	地域振興作物助成	1	8,000	地域振興作物のその他野菜等(基幹作物)	実需者等に出荷・販売すること
3	飼料用米の低コスト生産助成	1	11,000	飼料用米(基幹作物)	低コスト生産のための取組を2つ以上行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。